避難情報を理解しよう！

■避難情報と河川の水位の関係

市は河川の水位等を判断材料のひとつとし、避難が必要と判断した場合、市民の皆様に対し、避難情報を発令します。いつ、どのような避難情報が発令されるかは、下表のとおりです。

警戒レベル	市民の皆さんがとる行動	避難情報等	水位の名称（洪水予報の標題）	越辺川 入西水位観測所	高麗川 坂戸水位観測所
5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保	氾濫発生情報	越水（河川水位が堤防高を超えること） 破堤（洪水等により堤防が破壊されること）	
全員避難 4	速やかに避難先へ避難しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示	氾濫危険水位（氾濫危険情報）	水位 3.2m	水位 3.4m
高齢者等は避難 3	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難	避難判断水位（氾濫警戒情報）	水位 3.0m	水位 2.8m
2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）	氾濫注意水位（氾濫注意情報）	水位 3.0m	水位 1.5m
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）	水防団待機水位（－）	水位 2.0m	水位 1.0m

※1 災害の状況を確実に把握できるわけではないため、必ず発令されるものではありません。
※2 市では、警戒レベル4発令時にサイレンを鳴らすなどして避難を呼びかけますので、安全な場所へ避難を始めてください。
※3 高齢者等以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

■避難情報はどのように伝えられるの？

避難情報は防災行政無線で放送するほか、さかろんメールやツイッター等でも配信します。風雨により、防災行政無線の音が聴こえない状況も想定し、複数の情報取得手段を確保するようにしてください。

■どこに避難すればいいの？

市では避難の際の混乱を防止するため、地区ごとにあらかじめ指定避難所の割り振りを行っています。また、水害発生時には、浸水想定区域内の指定避難所は使用できませんので、ご注意ください。水害時の指定避難所一覧は坂戸市ＨＰをご覧ください。

坂戸市 避難所

※割り振られた指定避難所への避難を強制するものではありません。

■避難情報のレベルとは？

国の指針により、災害の危険度を分かりやすく示し、災害発生時に命を守る最善の行動を取れるよう、市が発令する避難情報と国・県が発表する防災気象情報を５段階のレベルに分けることになりました。避難情報等を伝達する際にも、警戒レベルが分かるように発信します。

放送例（警戒レベル４・避難指示の伝達文例）

緊急放送、緊急放送、警戒レベル４、避難開始。
こちらは防災さかどです。
〇〇地区に警戒レベル４、避難指示を発令しました。
〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
速やかに全員避難を開始してください。
避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。